

地方自治法第199条第14項の規定により、令和5年度定期監査の結果に基づき講じた措置について、これを公表する。

令和6年10月30日

神栖市代表監査委員

池 田 誠

都 第 20 号
令和6年10月21日

神栖市監査委員 池田 誠 様
神栖市監査委員 須田 光一 様

神栖市長 石田 進

監査の結果に基づき講じた措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第14項の規定により下記の報告に係る措置状況を別紙のとおり通知します。

記

1 対象監査報告

令和6年1月12日付け 監第27号

令和6年1月12日付け監第27号報告に基づき講じた措置状況について

【都市計画課】

| 指摘事項 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>まちづくりの基本は都市計画である。30年後、50年後の当市の姿を想定し、社会情勢等の変化に対応し得る持続可能な都市、神栖らしい都市を創り上げてほしい。その中には、1つでいいから市の核となり、顔となる拠点がほしいと強く感じる。</p> <p>平成31年に策定した都市計画マスタープランに掲げた理念、目標の実現を目指し、全庁が一丸となって取り組まれることを望むものである。</p> | <p>市都市計画マスタープランでは、長期的・総合的なまちづくりに関する将来像の実現に向け、各種取組を進めております。</p> <p>また、高密度な経済活動を営める都市構造を目指したコンパクトシティの形成を促進するため、令和4年3月に「神栖市立地適正化計画」を策定しました。</p> <p>本計画において、市の都市機能の拠点となる区域を設定し、各種サービスの効率的な提供を目指し、持続可能な都市の実現に向けて取り組んでおります。</p> <p>今後につきましても、社会情勢の変化等を見極めつつ、市民がいつまでも安心して暮らせる活力あるまちづくりを推進してまいります。</p> |

【住宅政策課】

| 指摘事項 | 措置状況 |
|--|--|
| <p>波崎東部市営住宅建替事業については、バリアフリーやエレベーターの設置など、高齢者等に対する快適な居住への配慮がなされている。また、緊急避難場所としての機能もあり、居住者だけではなく近隣住民に対しても安心を与えるものとなっている。当工事の進捗状況は順調であるとのことで、現地実査時にもその様子が覗えたが、今後も工程管理、安全面に留意し、事業を着実に進めていかたい。</p> <p>建替に伴う活用可能地については、子育て支援住宅やサービス付き高齢</p> | <p>市営住宅建替事業（日の出町住宅）については、10月15日（火）に竣工検査を実施し、完成引き渡しとなりました。</p> <p>現在は、入居抽選会も終了したことから、入居調整を行っているところであり、円滑な入居サポートを心がけてまいります。</p> <p>また、竣工式典を予定しており、地域の区長や民生委員等を招待し、工事等に関わった事業者へ感謝状の交付を行います。</p> <p>建替に伴う活用可能地につきまして</p> |

| | |
|--|--|
| <p>者向け住宅の整備なども検討されているようだ。活用可能地を周辺の公共施設や公園などの地域資源と融合させ、人々が憩い、集う場所となることを願うものである。</p> | <p>は、令和6年度中に基本計画を取りまとめる予定であり、少子高齢化など地域の課題に対応した事業展開を考えてまいります。</p> |
|--|--|

【開発審査課】

| 指摘事項 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>開発行為や建築確認等の審査は、関係法令の下、良好な住環境の水準を保ち、住みよいまちを構築するために重要なものである。</p> <p>審査にあたっては、専門的な知識と公平・公正さが求められることから、知識の習得と課内の情報共有に努め、引き続き適正な審査業務に万全を期されたい。</p> | <p>公平・公正な審査を実施するため、県が実施する研修等へ参加し、スキルアップに努めるとともに、日常業務に携わる過程での、事例研究の積み重ねによる知識の習得と、課内の情報共有に努めてまいります。</p> |

【道路整備課】

| 指摘事項 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>道路は、車社会を生きる当市の人々の生活に欠くことのできないものである。</p> <p>昨年7月、市道1-9号線の通行が17年ぶりに再開された。多くの人々が待ち望んでいたことであろう。この通行再開にご尽力、ご協力いただいた方々に感謝の意を表す。</p> <p>今後、このような事態が生じないよう慎重に整備等を進められたい。</p> | <p>道路整備においては、測量設計時に公図等を基に土地の調査を行い、また、道路沿線の利害関係者と土地境界及び工事施工範囲を確認し、書面により施工の同意を得て、整備を行っております。</p> <p>今後におきましても、問題等が生じることがないように努めてまいります。</p> |

【施設管理課】

| 指摘事項 | 措置状況 |
|---|---|
| <p>港公園の展望塔の利用が休止してから3年以上が経過し、現在も老朽化による問題がクリアできず利用休止となっている。展望塔は当公園のシンボルであり、そこから見える鹿島港や工業地帯の景色は、当市の誇れるものの一つと言える。</p> <p>訪れる人々が当公園を存分に堪能できるよう、早期の利用再開に向け、積極的に茨城県と協議されたい。</p> | <p>展望塔の修理状況につきましては、港公園を所有しております茨城県より、今年度に入り、改修工事により安全性の確保と長寿命化対策を行い、展望塔を再開していくとの方向性が示され、現在は、令和7年度中の改修工事着工を目指し、設計業務を行っているとの報告を受けております。今後も引き続き、展望塔が早期利用再開できるよう、茨城県に要望してまいります。</p> |

【下水道課】

| 指摘事項 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>近年の異常気象により、豪雨に見舞われた地域の報道に触れることが多くなった。その状況は、いつどこで発生しても不思議ではない。</p> <p>北公共埠頭1号雨水幹線が令和5年度に完成予定となっている。これにより神栖地区等の雨水の北公共埠頭への排水が可能となり、浸水の軽減に大きな効果を発揮することと考える。</p> <p>また、計画されている北公共埠頭第2号雨水幹線の早期着工、完成も期待するところである。今後も安全・安心な市民生活の確保に取り組まされたい。</p> | <p>神栖地区で頻発していた浸水や冠水被害については、令和6年7月に供用を開始しました北公共埠頭1号雨水幹線がその被害を軽減することに大きく寄与することが確認されております。また、ハード対策だけでは被害を完全に防ぐことは困難であることから、人的被害を最小化するため、令和6年度から進めている内水浸水想定業務において、雨水出水浸水想定区域の指定を令和7年度中に行い、防災安全課による内水ハザードマップ作成に繋げ、防災訓練や防災教育での活用を行うなど、住民の理解を促進するソフト対策を進め、激甚化、頻発化する豪雨に対し、その被害の軽減に努めてまいります。</p> |

【農林課】

| 指摘事項 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>農業は、人々の食生活を支える大事な産業であり、国や地方自治体が補助金等により、農家を資金面からサポートしている。しかし、当市における農家数は減少し続けている状況であり、農業の担い手不足や高齢化は根強い問題となっている。また、耕作放棄地や荒廃農地の増加も深刻な問題であり、農地の集約化や土地改良などの基盤整備も検討が必要ではないか。</p> <p>近年は農作業の効率化、省力化に繋がるスマート農業導入や異業種からの参入も少なくない。自分たちに合った、また、時代に即した農業を見つけ出す機会や橋渡し役を市が行うことにより、先の課題が解消の方向に向かうことを望むものである。</p> | <p>遊休農地解消対策として、農地の集約・大規模化を進めることで、営農の効率を高められることから、農地の紹介等、農地の貸し借りへの協力をしております。本郷高野地区において土地改良事業による基盤整備が進んでおり優良農地が生まれております。</p> <p>次に、担い手不足・高齢化対策として、新規就農者への支援を市単独での事業も加え行っております。</p> <p>また、農業用ドローンや施設園芸における環境制御装置などITやIoTを活用したスマート農業や農業DXを推進しております。</p> <p>今後も、IT化による農業の効率化を推進し、人手不足を補い、生産性を向上させることで農業経営の安定化に繋げてまいります。</p> |

【観光振興課】

| 指摘事項 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>コロナ禍におけるイベント中止や開催制限などの時期を経て、ようやく海水浴場や各祭りに活気が戻ってきたことは、喜ばしいことである。</p> <p>スポーツツーリズム推進事業において、日本代表の合宿誘致やインフルエンサーによるSNSを活用したPR活動、動作解析のためのAIカメラ導入などの新たな取組みについては評価する。</p> <p>イベントやスポーツで当市を訪れた人々に、単にイベント等だけではなく、市内の観光資源にも足を運んでも</p> | <p>スポーツイベント等において、当市のブースを設置し観光PRするとともに、地元特産品を参加賞や副賞などに活用し、市のPRを行っております。</p> <p>また、昨年度から取り組んでいるインバウンド合宿においても、滞在期間中における消費額が大きい点に着目し、市内商業施設などに誘導することで一定の成果を得ております。さらに来年度にはスポーツツーリズム推進事業では初めて世界連盟主催の公式大会（WFDF 2025アジア・オセアニアアルティメット&ガッツ選手権大会）が当市で開催さ</p> |

| | |
|--|---|
| <p>らうことができたなら、地域の活性化や新たな観光誘客にも繋がるものとする。そのための仕掛けや仕組みづくりも検討されたい。</p> | <p>れるため、外国から約1,000名の選手及び関係者が当市に滞在することから、観光資源のPRを行うとともに、市内の消費活動に誘導できるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p> |
|--|---|

【地籍調査課】

| 指摘事項 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>当市の地籍調査の進捗率は、全国の自治体と比較して低く、ここ最近の進捗状況も思わしくない。</p> <p>国は令和2年度に策定した第7次国土調査事業十箇年計画の中で、第6次計画における実績事業量の50%増の進捗を目標に設定している。現状の調査方法では、国の掲げる目標の達成は難しいと思われるため、効率的な進捗に向けて、優先する調査地区の検討や調査方法の見直しも検討されたい。</p> | <p>地籍調査事業は、土地資産の基礎となる重要な情報である土地の境界を所有者等の同意を得て確定していく事業であることから、境界確定までには多くの時間と手間を必要としております。</p> <p>現在、当市地籍調査事業の進捗率は全国平均よりも低い状況ではございますが、より効率的に事業を進めるため、県内の地籍調査実施中市町村へ調査方法についての状況調査を実施したところでございます。</p> <p>今後は、他市町村の状況を参考としつつ、優先する調査地区及び調査方法の見直しについて、法的に可能な新たな方法を検討し、第7次国土調査事業十箇年計画の目標達成に向け、より効率的、効果的な事業運営に取り組んでまいります。</p> |

【企業港湾商工課】

| 指摘事項 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>令和4年度における消費生活出前講座の回数は63回であり、コロナ禍前の水準まで回復傾向にあるとのことであった。出前講座の内容は、幼児からシニアまで幅広い世代を対象としており、おこづかい帳のつけかた、悪徳商法、SDGsなど多岐にわたる。</p> | <p>社会・経済環境の変化に伴い、新たな商品・サービスの選択幅が広がりをみせる中、その選択に対する自己責任が求められることから、消費者一人ひとりが適正な判断や対応ができる、自立した消費者を育成するため、消費生活出前講座（令和5年度：50回 2,242人</p> |

出前講座は消費生活に関する知識の啓蒙・普及に有用であるが、その活動があまり知られていないように思われる。積極的なPR活動及び講座内容のさらなる充実に努められたい。

参加) を実施しております。

出前講座の内容につきましては、地域で起きている最新の消費者トラブルの事例を取り入れるなど、受講者のニーズに沿ったきめ細かな講座内容を組み立て展開しております。

消費者教育の一環である出前講座は、広報紙やホームページ、シニアクラブ連合会や校長会等での案内を実施しているところです。

今後も関係機関との連携により、積極的なPRに取り組むとともに、最新の動向を反映しながら、内容の充実に図り、消費生活に関する知識の普及と被害に遭わない自立した消費者の育成に努めてまいります。

地方自治法第199条第14項の規定により、令和5年度定期監査の結果に基づき講じた措置について、これを公表する。

令和6年10月30日

神栖市代表監査委員

池 田 誠

農 委 第 1 3 4 号
令和6年10月21日

神栖市監査委員 池田 誠 様
神栖市監査委員 須田 光一 様

神栖市農業委員会会長 吉川 弘

監査の結果に基づき講じた措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第14項の規定により下記の報告に係る措置状況を別紙のとおり通知します。

記

1 対象監査報告

令和6年1月12日付け 監第27号

令和6年1月12日付け監第27号報告に基づき講じた措置状況について

【農業委員会事務局】

| 指摘事項 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>農業従事者の減少と高齢化等により、遊休農地の増加が課題となっている。</p> <p>遊休農地の実態把握と地権者の利用意向を確認のうえ、新たな利用者とのマッチングを橋渡しするなど、遊休農地の削減に努められたい。</p> <p>新規就農者に対しては、農業者との意見交換、技術的指導の場を設けるなど、就農を後押しできる環境づくりも検討されたい。</p> | <p>遊休農地の削減につきましては、農地利用最適化推進委員会を中心に実施している農地パトロールや、農地所有者に対して農地の利用意向調査を進めており、遊休農地の発生防止に努めているところでございます。</p> <p>新規就農者等への環境づくりにつきましては、新規参入の促進に繋がるよう市農政担当部局や茨城県との連携を密にし、情報収集及び情報提供に努めているところでございます。</p> |